

2010年 3月 31日

法政大学
総長（理事長） 増田 壽男 殿

法政大学第三者評価委員会
委員長 児玉 幸治

第三者評価委員会第Ⅲ期報告書

【審議経過と主要議題】

- | | | |
|-----|---------------|---|
| 第1回 | 2008年7月28日(月) | 「第Ⅰ期第三者評価委員会中間報告書及び第Ⅱ期報告書に対する大学側の取組みについて」および「第Ⅲ期第三者評価委員会への諮問について」 |
| 第2回 | 2009年4月17日(金) | 「諮問及び討議事項の決定について」 |
| 第3回 | 2009年7月29日(水) | 「諮問事項(「本学の教育と研究の国際化の推進について」)に対する提言について」 |
| 第4回 | 2009年12月2日(水) | 「諮問事項(「本学の教育と研究の国際化の推進について」)に対する提言について(前回からの継続)」 |
| 第5回 | 2010年3月15日(月) | 「第三者評価委員会第Ⅲ期のまとめについて」 |

【委員名簿(役職)】

- | | | |
|-----|------|-------------------------------|
| 委員長 | 児玉幸治 | (財団法人機械システム振興協会会長、元通商産業省事務次官) |
| | 天野郁夫 | (東京大学名誉教授) |
| | 石井威望 | (東京大学名誉教授) |
| | 伊東 洋 | (東京医科大学理事長) |
| | 大島雄次 | (明治安田生命保険相互会社特別顧問) |
| | 古賀正一 | (市川学園理事長・学園長) |
| | 今野由梨 | (ダイヤル・サービス株式会社代表取締役社長・COE) |
| | 野田一夫 | ((財)日本総合研究所理事長、多摩大学名誉学長) |

【担当理事】

- | | |
|---------|------|
| 総長(理事長) | 増田壽男 |
| 常務理事 | 徳安 彰 |
| 理事 | 山鹿立雄 |

【事務局】

- | | |
|----------|------|
| 総長室 | 中村 純 |
| | 藤野吉成 |
| 監査室 | 田中宗七 |
| | 遠藤和男 |
| 国際交流センター | 林 公美 |
| | 廣岡康久 |

I. 「はじめに」

大学における教育・研究活動がグローバル化する中で、いわゆる国際化の推進は、各大学の特色が如実に現れるものである。そこには大学の創意工夫、努力はもとより、大学の国際化に向けたビジョンに裏打ちされた戦略・政策が反映される。例えば在学生の海外派遣、留学生の受け入れ、さらには海外への広報活動方法や海外の大学との交流方式など、今日の多様化する国際戦略の中で「国際化推進」に向けた課題は多いと言える。

平成20年7月29日付で文部科学省、外務省等から「留学生30万人計画」が公表され、日本の大学の国際競争力を高めるという観点から、留学生受け入れ拡大が国家戦略として示された。法政大学も早い時期から国際化推進にはかなりの力と資源を投じてきたが、留学生受け入れ・派遣や研究者の交流について、有力他私大や他の先進主要国に比して十分な規模とは言えない。

このような事情を受けて、「本学の教育と研究の国際化推進について」を諮問テーマとするが、「国際化推進」は間口が広く、中長期的に継続的な取り組みが必要であり、すでに総長への答申が出されている「明日の法政を創る」審議会の「国際化推進」作業部会での議論も参考にしつつ、本委員会独自の視点から提言をまとめた。

II. 「諮問に対する法政大学からの説明」

法政大学は、現在さまざまな新しい取り組みを行っているが、大学のさらなる国際化について、多方面に種々の取り組み（スタディ・アブロード・プログラムによる学部学生の海外派遣、外国人留学生の受け入れ、すべての授業を英語で実施するグローバル教養学部の開設、研究所による世界各国の大学、研究機関との学术交流等）を実施している。しかし、国際化の方向性とその取り組みの焦点が十分に戦略化されているとは言えない。

本委員会への諮問事項は、「本学の教育と研究の国際化の推進について」であるが、諮問事項に係わり大学が提言を求めたい事項は下記のとおりである。

- (1) 社会が大学の国際化に期待していること
- (2) 大学の国際化の方向性および方法について
- (3) 東アジア、東南アジア諸国の留学生に対して欧米の大学とは異なる日本の大学としての特色ある有効なスキーム形成について
- (4) 留学生の日本での就職に関し、日本の企業が求める分野、経歴、スキルに対する日本企業の一般的な動向とそれに対する提案

これは本委員会と併行して行われている「明日の法政を創る」審議会「国際化推進」作業部会の中間答申に関わることでもあるが、(1)学生の送り出し、(2)海外拠点、(3)研究者交流、(4)事務体制を柱とした最終答申も出されたので、それも加味しながら提言をいただきたいと考えている。

III. 「委員会の議論」

上記「諮問に対する法政大学からの説明」に基づいて、第三者評価委員の中で主として以下の5項目について検討を行った。

1. 「国際化推進」のビジョン策定

「21世紀の法政大学」審議会の答申には、種々の事項につき記述があるが、政策の進捗状況についての総括が行われていない。また「明日の法政を創る」審議会「国際化推進」作業部会の答申でも言及しているが、理事会が国際化推進の方法や方向性について、中長期のビジョンと戦略の全体像が示されていない。

中長期的観点から考えると、主要大学は、戦略を持って国際化を進めている大学といえる。そういう意味では、「国際化推進」作業部会の答申は実現の可能性、実現への行程、資金について提案実現のための方法が欠けている。答申の提案を種々検討して、法政大学が志向する政策に優先順位をつけて実現可能なプランの策定を早急に具体化する必要がある。

グローバル化にはグランドデザイン、ミッションを作成してから細部の議論をすべきであり、法政大学の各学部の特徴、セールスポイントを提示してアクションプランを策定し、実行する戦略化が必要である。

併せて留学生を受け入れるにあたって、とりわけアジアからの学生を迎えて十分な教育を行い、満足度を高めて送り出すことを念頭に置くべきである。その際、重要なのは人材育成の観点である。法政大学として社会に輩出すべき人材像を明示し、国際社会に通用する特色ある人材を育成することが重要である。例えばグローバルに活躍するためのコミュニケーション能力、日本文化および多様性に富む海外の文化に適応できる人材の育成等が法政大学の国際化教育の特色であると、海外を含めた社会に発信し続けられれば、入学の動機にも繋がる。

2. 「国際化推進」の方法

法政大学の国際化推進を留学生の受け入れに例を取ってみると、留学生の受け入れはほぼ全学部で実施してされており、各学部が平等に義務を負っているように見える。しかし「国際化推進」は総花的に行うものではなく、コアになる学部があって、そこから進めていかないと実施できないことが多い。例えば立命館アジア太平洋大学（APU）や早稲田大学にモデルがあると思われるが、留学生から見て魅力ある特徴をもった学部を育成し、特化して強化すべきである。言い換えれば、戦略的に魅力ある学部を設置し、その学部に集中するということがやはり重要である。

また法政大学の場合には、有益且つ特別なトレーニングを提供してディグリーを輩出できる大学院や看板学部を立ち上げて、そこに社会科学系の留学生を集めるという仕組みを構築することが可能と考える。例えば社会科学系で集客力のある経営学部で、日本人を含めて国際的に活躍できるビジネスマンを育成する目的で英語と中国語をコアとして授業を実施すれば特色となる。そこに資源を集中し、拠点を作って全体に広げるという方向にもっていくのも一法である。能力の付与を保証して就職に有利であるということになれば、中国人をはじめとした留学生の募集が可能になるなど、プランの拡大が見込まれる。

法政大学には「国際」をセールスポイントにしている学部・学科がいくつかあるが、例えば国際文化学部とグローバル教養学部の差異がわかりにくい。法政大学の学内者は理解できても、学外者には分からないことが多いので、学外者を混乱させないような工夫が必要である。

同様に法政大学に国際的に優秀な教員がいて、留学生にとって研究したい事項を提供することが可能であれば、留学生は自然に集中する。日本の大学では容易ではないが、そのような教員を招聘して厚遇することも一つの方法である。

3. 「国際化推進」のための組織作り

国際化を推進していくためには、大学のビジョンを明確にするとともに、それをベースにした国際戦略を企画・立案し、それを強力に実施できる組織が不可欠であり、強力なリーダーシップを発揮できる環境づくりが必要である。

それは、大学を取り巻く環境が変化し、グローバル化の波が押し寄せている現在において、大学における業務で「国際」あるいは「国際化」と無縁なものは皆無に近く、大学の構成員一人ひとりが当事者意識を持って職務を行うべきであり、さらに「国際」に関する業務は、国際化は特定の教員や部局だけが行うものではなく、全学でサポートしていく体制作りが必要である。

また留学生数が増加することで、学習面のみならず、住居、金銭問題など派生的に生活面の問題が多く発生する。また学生の海外派遣者数が増えることで、海外における危機管理の重要性は一層増すことになる。早期にリスクマネジメントに取り組むべきであり、その対応をきちんとできる組織作りを視野に入れなければならない。

4. 「国際化推進」のための情報発信

留学生は経費を負担しても採算が取れると判断すれば入学を希望するものである。そのためには法政大学の国際的なプレゼンスが高まらない限り、優秀な留学生は広報の如何に拘わらず入学を希望しない。逆に言えば、プレゼンスが高まれば自動的に優秀な学生が集まってくる。

その意味では、海外へのアピールとして大学からの情報発信は非常に重要である。法政大学の国際化を推進するフィージビリティの高揚なしに留学生募集はおぼつかない。それをわかりやすく伝える手段としての一つにホームページがあるのだが、法政大学のホームページの英語版はかなり貧弱であり、アップデートも頻繁ではない。有用なツールは、もっと活用すべきであるが、これにはホームページに関わる支援体制にも問題があると考えられる。

また情報発信という観点では、日本語、英語にとどまらず、多言語化されたホームページの充実も重要である。

5. その他

(1) 留学生の出口問題

中国や韓国の留学生には、就職の機会が保障されるかどうかということが最大の魅力になる。職業上のメリットを見越して、どのような学部に留学生が来るようにアピールするのかという問題もある。卒業後の就職率の高さを示さないと、留学生を惹きつけるのは難しい。例えば日本の企業が留学生を採用する場合、金融機関などでは最近、留学生は母国の日本支社に勤務している例が多い。中国だと上海支店や香港支店で働いているようだ。

そういう情報を留学生に提供することも大切で、そのためにも、関連するキャリアセンターなどとの一層の協力関係が必要となる。

(2) 付属校のメリットを活かす

付属校では、受験にかかわらず6年間の教育ができるので、受験教育とは異なる語学教育を施して、付属校にきたら語学力が高くなるとアピールしてはどうか。付属校のメリットを最大限活かして、プレゼンスを高めることは十分可能であろう。

IV. 「提言」

委員会での議論を経て、当委員会は次の6つについて提言したい。

1. 「中長期的な視点に立った「国際化推進」のビジョンを明確にすべきである。」

「国際化」についてのグランドデザイン、ミッションをトップマネジメントが作成してから細部の議論をすべきであり、「国際化推進」のビジョンなくして「国際化推進」はあり得ない。

併せてグローバル化には、他大学との差別化した形での法政大学の各学部の特徴、セールスポイントを提示してアクションプランを策定し、実行する戦略化が必要である。とくに中長期的観点から考えると、主要大学は、特色をもって国際化を進めている大学といえる。法政大学の特色として、アジアを重視するなどの視点が求められる。また大学は教育方法と育成する人材像を問われているのであって、特色のある国際的な人材を育成することが重要である。

2. 「国際化を進めるには、特色ある研究分野およびコアとなる学部・研究科を設けて、その強みを特化していくことが肝要である。」

とりわけ法政大学の国際化は各学部平等に実施されているように見えるが、留学生から見て魅力のある特徴をもった経済・経営系の学部を育成し、特化して強化すべきである。資源を強化部門に集中し、拠点を作って全体に広げる方が国際化実現の可能性が高く、外部から見ても取り組みへの理解が容易である。

3. 「国際化を進めるには、国際戦略を企画・立案し、それを強力に実施できる組織を設けて権限を付与し、実行すべきである。」

例えば「国際化推進」作業部会答申においても実現可能なプランの策定が必要であり、法政大学の特色を抽出するには、選択と集中が求められると言及している。そこで、選択、集中したものに対して、一部分のみが関与するのではなく、全学でサポートしていく体制作りが必要だが、国際化推進の中心となる組織には決定権を付与することが求められる。

なお、その組織が企画立案した政策を実施するにあたっては、実施時期を明確に設定すべきである。

4. 「海外拠点の機能を充実させるとともに、新たな拠点の設置を推進する必要がある。」

現在、法政大学には、海外にヨーロッパ研究センター（英国・ロンドン）、ヨーロッパ研

究チューリッヒセンター（スイス・チューリッヒ）及びアメリカ研究所（米国・バーミンガム）の3拠点が設置されている。これらの機関は、研究機能を主としており、学生のサポート、学生募集の拠点にはなっていないので、その機能も付加すべきである。また、我が国に最も留学生を提供している中国に拠点が設置されていないので、海外拠点設置を含めた中国戦略を早急に検討すべきである。

5. 「法政大学の国際化のフィージビリティを高めるためにもホームページの充実を含めた情報発信は重要である。」

大学のアクションと政策目標を情報発信することは非常に重要である。その一つの手段としてホームページがあるが、それは、トピックを迅速に、タイムリーに、かつ分かりやすく提供しなければならない。そのための体制づくりとコンテンツが必要である。

6. 「学生の満足度を高める教育・サービスの提供が大学の評価を高める。」

留学生は、自国に戻れば自然と広報の役割を担うことになる。留学生が大学で受けた教育・サービスの質（さまざまなイベント、特に生活支援として奨学金の支給・宿泊場所の確保は重要）は原体験として口コミで広がっていく。大学の構成員はそのことを念頭に置いて接するべきである。

とりわけ就職に関しては、留学生の人生を左右するものであるから、その影響は大きく、法政大学としても、就職支援、キャリアデザイン支援を強化すべきである。

以上

【配布資料一覧】

- | | |
|-----|---|
| 第一回 | <ol style="list-style-type: none">1. 法政大学第三者評価委員会委員名簿2. 法政大学役員名簿3. 法政大学第三者評価委員会の提言に係る本学のこれまでの取組み状況について（報告）4. 第三者評価委員会への諮問について5. 2007年度FD推進センター活動報告6. 「学生の力」を活かした学生支援体制の構築 —2007年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」採択—7. 2007年度 進路状況報告書（2008年3月卒業生） |
| 第二回 | <ol style="list-style-type: none">1. 法政大学のめざすもの「挑戦する、伝統。法政大学」2. スポーツ健康学部（リーフレット）3. 明日の法政を創る審議会 NEWS NO.14. 自己点検・評価体制の概要5. 大学評価室ニューズレター（創刊号）6. 「本学の教育と研究の国際化推進について」に関する諮問について |

7. 国際交流関係資料

(1)HOSEI UNIVERSITY BULLETIN

(2)2007 年度国際交流センター活動記録

(3)2009 年度（秋学期入学）派遣留学生募集要項

(4)2010 年度（春学期入学）派遣留学生募集要項

(5)認定海外留学生 募集要項

(6) (ESOP) 2009 年度法政大学交換留学生受け入れプログラム学内向け募集要項

(7) (HIF 招聘研究員) 招聘制度募集要項

(8)国際化拠点整備事業関連資料

8. 「学生の力」を活かした学生支援体制の構築 —2008 年度報告書—

9. HOSEI キャンパスライフサポートブック 2009 年度

10. HOSEI University DIARY 2009

第三回

1. 「明日の法政を創る」審議会「国際化推進」作業部会答申

2. 「明日の法政を創る」審議会「国際化推進」作業部会答申（その 1）資料

3. 「法政大学報」第 34 号

4. 「大学評価室ニューズレター UEN」第 2 号

5. 「HOSEI」7・8月号（通巻 619号）

6. 2008 年度「事業報告書」

第四回

1. 「明日の法政を創る」審議会「国際化推進」作業部会答申

2. 「明日の法政を創る」審議会「国際化推進」作業部会 答申（その 2）

3. 「明日の法政を創る」審議会「国際化推進」作業部会 答申 概要

4. 「HOSEI」11月号（通巻 622号）

5. 法政コンパス 第 71号

6. 法政コンパス 第 72号

【参考】

学部・大学院別 外国人留学生数 (2009年5月1日現在)

学部				大学院				
国籍	私費・国費	交換留学生	合計	国籍	修士	博士	専門職	合計
韓国	148	4	152	中国	42	11	5	58
中国	59	4	63	韓国	17	7	2	26
台湾	8	3	11	台湾	4	1	2	7
アメリカ	1	9	10	ウズベキスタン	3	0	0	3
イギリス	0	5	5	マレーシア	0	3	0	3
マレーシア	5	0	5	インド	0	2	0	2
フランス	2	3	5	スロバキア	2	0	0	2
オーストリア	0	2	2	アメリカ	0	1	0	1
オーストラリア	1	1	2	チェコ	0	1	0	1
ウズベキスタン	0	2	2	モンゴル	0	0	1	1
ロシア	1	1	2	スリランカ	0	1	0	1
オランダ	1	0	1	イタリア	1	0	0	1
エクアドル	1	0	1	スペイン	1	0	0	1
ベトナム	1	0	1	アゼルバイジャン	0	1	0	1
シンガポール	1	0	1	ロシア	1	0	0	1
チェコ	1	0	1	インドネシア	1	0	0	1
スイス	0	1	1					
合計	230	35	265	合計	72	28	10	110

註 大学院生は正規生である私費・国費留学生を計上している。

2009年度 大学プログラムによる学生の海外留学等派遣者数（2009年9月1日）

国名	学部			大学院		合計
	派遣留学	認定海外留学	短期派遣	学生海外留学	短期派遣	
英国	3		206	2	15	226
米国	13	1	117			131
カナダ			38			38
ドイツ	2		32			34
オーストラリア	2		31			33
フランス	4		20			24
中国	2	1	19			22
スペイン			18	1		19
韓国	2		13			15
アイルランド			12			12
ロシア	1		5			6
台湾	2					2
オーストリア	1					1
スイス	1					1
フィリピン		1				1
タイ		1				1
ベトナム				1		1
合計	33	4	511	4	15	567

- 註 1.学部の短期派遣は、SAプログラム(文、経済、社会、経営、国際文化、GIS実施)、法政オックスフォードプログラム(法)、キャリア体験学習(CD)を含む。
- 2.大学院の短期派遣は、法務研究科サマースクールを指す。